

令和7年度第1回総合教育会議

令和7年8月28日（木）

午後1時15分から2時45分まで

県庁西館4階第1会議室

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

- (1) 教育課題「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」
- (2) 次期「教育振興基本計画」（素案）

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 教育課題「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」論点資料
- 資料2 外国ルーツのこども教育環境の現状と課題－焼津市の事例から
(添付1) 外国につながる児童生徒への支援について（焼津市）
(添付2) 大阪市習い事・塾代助成事業（大阪市）
- 資料3 次期「静岡県教育振興基本計画」の策定方針
- 資料4 次期「静岡県教育振興基本計画」（素案）

令和7年度第1回総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
知 事	鈴 木 康 友	対面
教 育 長	池 上 重 弘	対面
教育委員	伊 東 幸 宏	欠席
	小野澤 宏 時	オンライン
	天 城 真 美	対面
	飯 村 幸 生	対面
	渡 村 マ イ	対面

「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」

<概要>

全国的に人口減少が進み、県内企業等が外国人人材の活用を進める中、外国人住民の家族、中でも外国ルーツのこどもが適切な教育を受け、地域社会で活躍できる環境を整えることが、本県の持続的発展につながっていく。

本県現状と課題を踏まえ、今後、重点的に推進すべき教育施策や取組の方向性を協議する。

背景(社会環境の変化)

○国内総人口減少・高齢化

生産年齢人口の減少 2025年:7,175万人 → 2050年:5,275万人

⇒労働力人口の減少が深刻

(出典)内閣府(2022)「令和4年版高齢社会白書」

○外国人労働者の増加

令和6年の国内外国人労働者数は約230万人(過去最多更新)

(出典)厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」令和6年10月末時点

○外国にルーツを持つ児童生徒の増加・多国籍化

- ・小中学校における日本語指導が必要な児童生徒数は過去最高
- ・県内公立高校における日本語支援が必要な生徒も増加傾向
- ・ポルトガル語、フィリピン語中心だが、母語も多様化

⇒学校における一層の対応強化が必要

国の動向(在日外国人を取り巻く状況)

○平成2年 入国管理法改正

外国人研修生の在留資格が再編成され、10の新しい在留資格新設
⇒本県でもブラジル、フィリピン等日系外国人を中心に定住が進む

○平成5年 外国人技能実習制度創設

○平成29年 技能実習法施行

技能実習制度の包括的管理・監督を目的、外国人技能実習生の保護強化
⇒技能実習生等の増加、多国籍化

○令和6年 技能実習制度の見直し

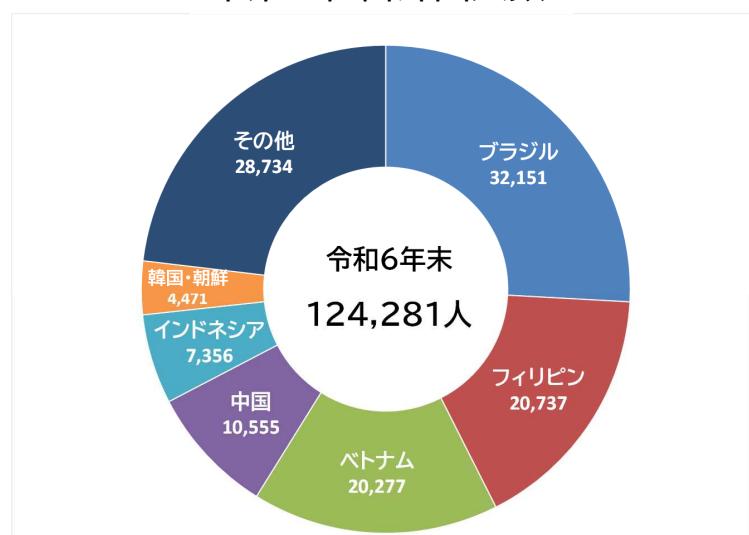
国際貢献を目的に運用されていた技能実習制度に代わり、新たに、外国人人材の確保と人材の育成を図る育成就労制度が創設

※公布の日(令和6年6月21日)から原則3年以内に施行

⇒外国人が少なかった地域でも、今後、長期居住する外国人とその家族の増加が見込まれる

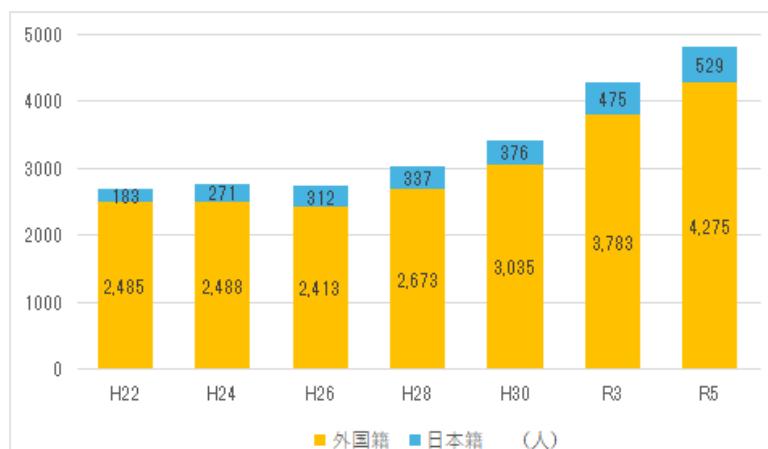
本県の状況

本県の在留外国人数



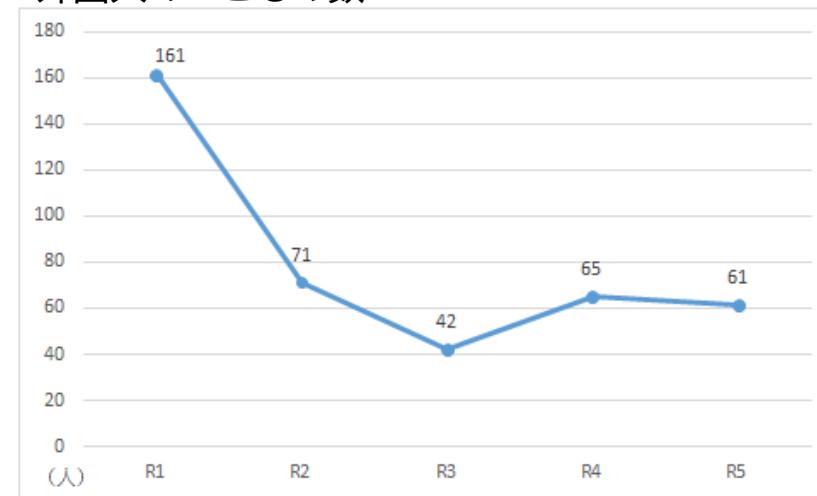
出典:法務省「在留外国人統計」

静岡県内の公立小中高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数



出典:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

義務教育の不就学、就学状況が確認できない外国人のこどもの数



出典:文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査」・静岡県追跡調査

○本県の外国人住民は増加傾向にあり、それに伴い、外国ルーツのこどもも増加傾向に。国籍や母語も多様化している。

○外国ルーツのこどもは、文化や言語の違いなどからくる孤立や学習面での遅れが不登校等にもつながっている。

○保護者が日本語に不慣れで、就学への理解や学校との連携が難しいケースもある。

■本県の多文化共生施策

機運醸成
～「こころの壁と言葉の壁のない静岡県」の実現～

- ◆インターカルチュラルの機運醸成
 - 多文化共生月間(12月)の新設
 - ICCへの加盟
- ◆多文化共生意識の定着
 - 外国人と日本人との交流促進
 - 大学生と協働した普及活動
- ◆コミュニケーションの支援
 - 「やさしい日本語」の普及・活用促進
 - 地域日本語教育体制の構築




地域日本語教室での交流促進

多文化共生わかものフォーラム

暮らしを支える環境整備
～「安全・安心」な暮らしの実現～

- ◆外国人相談窓口の充実
 - 多文化共生総合相談センター
「かめりあ」(日本語+7か国語)
 - 相談情報の共有等を通じた市町
相談窓口の強化
- ◆外国人向け情報提供の強化
 - 防災・生活情報の発信強化
 - 災害時こぼ「災害時多言語支援センター」を設置



多文化共生総合相談センター「かめりあ」

外国人の活躍支援
～現在と将来の本県を支える人材の育成～

- ◆外国ルーツの子どもの教育環境の整備
 - 不就学ゼロ作戦
 - 進路選択やキャリア形成の支援
 - 特別な教育課程の編成、日本語指導
コーディネーター等の配置
- ◆働きやすい環境の整備
 - 外国人労働者憲章の普及
 - 日本語研修を共同で行う介護事業所
の支援



労働者憲章普及セミナー

■多文化共生施策実施の考え方

「インターカルチュラル」の考えを本県全体に広め、
「外国人はまちづくりのパートナー」と
ポジティブにとらえられるよう、機運醸成していく

<インターカルチュラルとは>

外国人等によってもたらされる 文化的多様性を、脅威ではなくむしろ好機と捉え、都市の活力や革新、創造、成長の源泉とする 新しい都市政策 (明治大学 山脇啓造教授)

R7年度策定の第4期多文化共生基本計画にも反映し、

日本一の多文化共生県を実現

本県における具体的な取組(外国人児童生徒への支援)

外国人児童・生徒の就学支援

○就学・不就学状況の把握

- ・就学状況調査・追跡調査の実施
- ・市町の就学状況調査における「就学」の定義の明確化

○就学の促進、親の理解促進

- ・就学状況調査対象者への就学促進
- ・多言語に対応した就学案内ツールの作成・市町への周知
- ・就学支援に係る市町向け研修や説明会

○日本の学校への適応支援

- ・不適応への個別対応
- ・ふじのくに夜間中学校
- ・単位制通信制学校への「気づきカフェ」の設置

外国人児童・生徒に対する教育支援

○日本語が必要な外国人児童生徒への支援体制

- ・加配教員の定数措置、特別教育課程の編成
- ・外国人児童生徒相談員・スーパーバイザー、日本語指導コーディネーターの配置
- ・通訳等配置・学校構内サイン設置等

○保護者の日本語教育

- ・地域における日本語教室の開催

○外国人児童生徒へのキャリア教育

- ・小中学校でのキャリア教育
- ・単位制通信制学校への「気づきカフェ」の設置
- ・外国人生徒選抜(外国人生徒の県立高校特別選抜)
- ・外国人生徒みらいサポート事業(キャリア支援、日本語支援)
- ・ブラジル人学校におけるキャリア教育の実施

多文化への理解促進

○多文化理解への取組

- ・国際交流員等による県内小・中・高等学校等での国際理解講座の実施
- ・「やさしい日本語」研修の実施
- ・児童生徒、学生、青年の国際交流や多文化理解のための取組の実施
- ・JETプログラム(日本人の外国語教育)
- ・(グローバル人材育成関連事業)

関係機関との連携強化

○行政間(知事部局と教育委員会、県と市町 等)や、行政と学校、地域の連携

- ・こども・若者施策推進本部における「外国につながるこども・若者の支援PT」の設置
- ・多文化共生推進本部における関連部局間の連携→必要に応じて「教育PT」の設置
- ・義務教育課と多文化共生課による就学状況調査
- ・教育委員会会議への多文化共生課からの講師派遣
- ・外国ルーツの住民が少ない地域への先行市町支援の横展開
- ・外国人児童生徒を指導する教育主事の会議における好事例の横展開

「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」論点

【課題整理】

- ・外国ルーツのこどもたちが本県に居住し、これからの静岡県を形成していく存在であることを前提に、就学前から学校教育段階、学校卒業後も見据えた体系的な指導・支援が必要である。また、日本語教育のみならず、キャリア教育や相談支援などを包括的に提供する必要がある。
- ・学校教育の場においては、学齢期から様々なルーツを有するこどもたちがともに学習し、国際的な視点を持って社会で活躍する人材となり得ることを重視し、多様性を活かした教育支援を考えることが重要である。
- ・外国人ルーツのこどもたちの不就学等の実態把握を行い、ニーズに応じたより多くの教育の選択肢を提供できる方策を検討する必要がある。

【論点1】 外国ルーツのこどもたちが力を発揮できる教育環境の充実

(議論の視点)

- ・指導内容、指導体制の充実
(外国人児童生徒等の資質・能力を育成する指導の在り方、デジタル技術や教材の効果的な活用、集住地域・散在地域における支援の在り方 など)
- ・日本語指導体制の強化 (日本語指導担当教師等の養成や登録、日本語教員の活用への方策 など)
- ・外国人児童生徒等の進学・就職機会の確保
(企業と連携したキャリア教育やキャリア支援、保護者への対応 など)
- ・関係機関 (支援団体、大学、企業等)、地域との連携
- ・文化的な理解促進 (多文化理解や多様性の尊重等によるインターカルチュラルの機運醸成 など)

【論点2】 不就学等にある外国ルーツのこどもの選択肢を増やす、様々な居場所や学びの場の提供

(議論の視点)

- ・継続的な状況把握と現状分析 (不就学の現状把握、原因分析、データ活用 など)
- ・関係機関との連携、外国ルーツのこどもの就学促進に関する先進事例の共有
- ・教育機会の充実 (外国人児童生徒向けの日本語教育プログラムの充実、多様な学習ニーズに対応できる教育環境の整備、オンライン学習、個別学習など柔軟な学習機会の提供 など)

<参考>「国教育振興基本計画」外国人児童生徒等の教育に関する記載

<国計画・5つの基本的な方針>



① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて 学び続ける人材の育成

(グローバル人材育成)

○日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、コロナ禍で激減した日本人学生・生徒の海外留学や、より若年段階からの国際的な交流活動の推進、外国人留学生の受入れ環境、大学等のグローバル化の基盤・ルールの整備、外国語教育の充実、外国人への教育の充実、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。

○また、産学官をあげてグローバル人材を育成する取組の推進や、優れた外国人材の受入れを図る視点、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、海外で学ぶ日本人の子供への教育を保障する在外教育施設の魅力を高める取組も重要である。あわせて、距離や場所、時間の制約を克服するデジタルの活用により様々な国際交流・教育プログラムの展開の可能性が生まれており、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせた取組の推進が求められる。

② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す 共生社会の実現に向けた教育の推進

(共生社会の実現に向けた教育の考え方)

○・・・地域社会の国際化が進む中、我が国で学ぶ外国人の子供や海外で学ぶ日本人の子供の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方も取り入れていく必要がある。

○・・・マイノリティの子供の他の子供との差異を「弱み」として捉え、そこに着目して支えるという視点だけではなく、そうした子供たちが持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点(エンパワメント)を取り入れることも大切である。このことにより、マイノリティの子供の尊厳を守るとともに、周りの子供や大人が多様性を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向けたマジョリティの変容にもつなげていくことが重要である。

2025年8月28日

令和7年度第1回 静岡県総合教育会議

教育課題「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」

報告:高畑 幸(静岡県立大学)

takahata@u-shizuoka-ken.ac.jp

外国ルーツのこども教育環境の現状と課題—焼津市の事例から

ポイント

- ・焼津市では行政、市民活動、自治会活動が緩やかに繋がり教育支援と地域交流が進む。
- ・焼津市教育委員会の独自事業「コーディネーター配置」を他市町に勧めたい。
- ・県立高校の外国人特別選抜の実施校を県中部の高校で増やしてほしい。
- ・市民活動による学習支援は限界があり、塾・習い事の助成制度を検討してほしい。

0. 自己紹介

・1969年、大阪生まれ。大阪市立大学大学院後期博士課程修了、博士(文学)。2011年より静岡県立大学国際関係学部に勤務。専門は社会学。在日フィリピン人を対象に30年余、調査研究を続けている。静岡県多文化共生審議会委員、焼津市多文化共生協議会会長等。

1. 県内の「外国ルーツのこども」の変遷

- ・1990年代～ 県の西部でブラジル日系人¹が定住 →日本の学校+ブラジル人学校
 - ・2009年 経済危機でブラジル日系人が帰国
 - ・2010年代～ 県中部～西部でフィリピン日系人²の定住増加、一部地域でブラジル人と入替わり
 - ・2010年代後半～ 県全体でブラジル・フィリピン以外、日系人以外の外国人が増加
- 1990年代から現在までの変化は、
- ①県全体で外国人が増加 →1990年代に外国人対応の経験が少なかった自治体でも要対応
 - ②県内に「〇〇人学校」が無い →公立小中学校の重要性が増大
- ⇒この2点が現れているのが焼津市。

2. 焼津市の事例

(1)外国人人口

- ・国籍別人口では2012年にブラジルとフィリピンが逆転し、以降、フィリピンが最多。
- ・その背景として、2000年代後半から市の南部(大井川地区)にある派遣会社がフィリピンでリクル

¹ 戦前・戦後の日本人移民の子孫。1990年代前半から来日・定住増。

² 戦前の日本人移民の子孫。「フィリピン残留日本人」を含む。戦後の反日感情に伴う身元隠しにより、日系人としての証明ができない人が多かったが、2000年代から身元判明・来日・定住増。

一ト、渡航費貸付で来日させて水産加工工場へ派遣³。

・特に利右衛門自治会で外国人比率が高い。

⇒「さかなのまち」の労働力需要と派遣会社が作り出した集住地。

焼津市の外国人人口、フィリピン人数とその比率

年	外国人人口	フィリピン人数	フィリピン人比率
2012	3,074	937	30.5%
2024	5,996	2,323	38.7%

(出典:法務省・在留外国人統計から高畑作成)

(2)多文化共生推進計画

・2020 年度に策定。計画期間は 2021～26 年度。

(3)学校教育課による独自の支援事業

①外国人児童生徒教育支援コーディネーター

・2017 年から1人、2024 年に1名を追加して合計2名配置。いずれも日本語教師資格有。転入者への聞き取り、支援コーディネート、学校訪問、加配教員への研修等。

⇒メリット:経験知と専門性の蓄積。

②元教員のフィリピン人が初期指導

・2020 年から、フィリピンで小学校長の経験を持つ女性が転入直後の子どもたちを指導。

・日本語以外(主に英語、フィリピン語)で教室内「プレ指導」→学校の雰囲気慣れる時間を作る→日本語指導。

⇒メリット:子どもたちに安心感。母語を大切にする方針を明確化。

○詳細は【添付資料】「外国につながる児童生徒への支援について」を参照。

(4)市民活動による外国ルーツの子ども支援

①多文化共生・いちご

・2014 年発足。代表者は日本人。春夏冬の長期休みの1日を使いイベント型の学習支援活動「しゅくだいひろば」を実施(会場は焼津市和田地域交流センター等)。毎回、子どもは 30～50 人(ルーツはフィリピン、ブラジル、ペルー、インドネシア、中国、日本等)、ボランティア(中学・高校・大学生等)は約 50 人が参加。高畑は発足当初からアドバイザーとして参加。

・開催のチラシは市内小中学校を通じて配布。外国ルーツに限らず参加可能。

②マイグラントセンター焼津

・2024 年発足。代表者はフィリピン人(上記(3)②と同一人物)。焼津市の利右衛門地区コミュニティ防災センターを無料で使用。毎回、子どもは 15～20 人(ルーツはフィリピン、日本等)、ボランティ

³ 詳細は拙著『在日フィリピン人社会—1980～2020 年代の結婚移民と日系人』(名古屋大学出版会、2024 年)をご参照ください。

アは 6～7 名。高畑は発足当初から事務局として参加⁴。

③多文化共生社会を考える会

- ・2023 年発足。元・自治会長らが中心。外国ルーツ住民向けにゴミの捨て方教室、芋掘り、餅つき等を開催⁵。チラシ配布やマイグランドセンター焼津等を通じて外国ルーツ住民の参加を促す。
- ・自治会が管理する利右衛門地区コミュニティ防災センターをマイグランドセンター焼津の活動に無償提供。

3. 焼津市の事例から見える「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」

(1)焼津市の独自性

- ・コーディネーター、母国での教員経験者が活躍。
- ⇒【提案】他市でも有用だと思われるので紹介したい。

(2)県中部の課題

- ・外国人特別選抜を実施する高校が少ない。学齢期の途中で来日したこどもの高校進学に高い壁。
- ⇒【要望】 県立高校の外国人選抜制度の拡充。現在、県中部では駿河総合高校のみのため、さらに多くの高校に設置してほしい。同選抜で課される入国からの年数条件(3年以内)も延長を。

(3)「日系人以外」の外国人家族の増加に向けて

- ・ブラジルもフィリピンも、日系人(在留資格の例:定住者)のこどもの教育課題は類似。(仲介業者による現地での募集→家族単位の移住、集住地形成、派遣労働→日本語が不要の生活空間形成→親も子ども日本語習得が遅れる)
- ・日系人以外(インドネシア、ネパール等)の家族のこどもたち(在留資格の例:技能、技術・人文知識・国際業務、特定技能2号⁶)は散在傾向。今後、対応の必要性が増大。

4. その他

- ・大学進学機会。2024 年度に行われた大学入試で「外国ルーツ生徒の特別選抜」等を実施したのは少なくとも 23 大学⁷。国立大学は宇都宮大学が 2016 年度入試から、公立大学は愛知県立大学が 2026 年度入試から特別選抜を実施。静岡県立大学では入試の特別枠は無いが、「移民の背景を持つ新入生」向けの入学祝い金制度「ドリーマーズ奨学金」がある。財源は卒業生からの寄附。
 - ・資金援助。市民活動による運営は持続性に課題あり。行政が塾・習い事の費用を補助できないか。
- 詳細は【添付資料】「大阪市習い事・塾代助成事業」を参照。
- ・当事者に近い教育者からの意見を反映した支援。外国ルーツの保育士や学校教諭の交流・情報交換の場があると良い。
- 以上

⁴ 『静岡新聞』2025 年 5 月 25 日 「日本語教育 自治会後押し」

⁵ 『静岡新聞』2023 年 11 月 5 日 「外国人市民とイモ掘り交流 焼津・利右衛門自治会」

⁶ 在留資格「技能」の一例が調理師。「技術・人文知識・国際業務」は大学等で得た専門性を生かして日本で雇用される正社員。「特定技能2号」は労働力不足が顕著な 16 の特定産業分野において、所定の技能と日本語の試験を合格して来日後「特定技能1号」として5年間就労後に試験に合格すると得られる。いずれも家族帯同が可能。

⁷ 『朝日新聞』2025 年 8 月 21 日 「大学入試、広がる「海外ルーツ枠」 言葉の壁ある子へ機会増狙う」

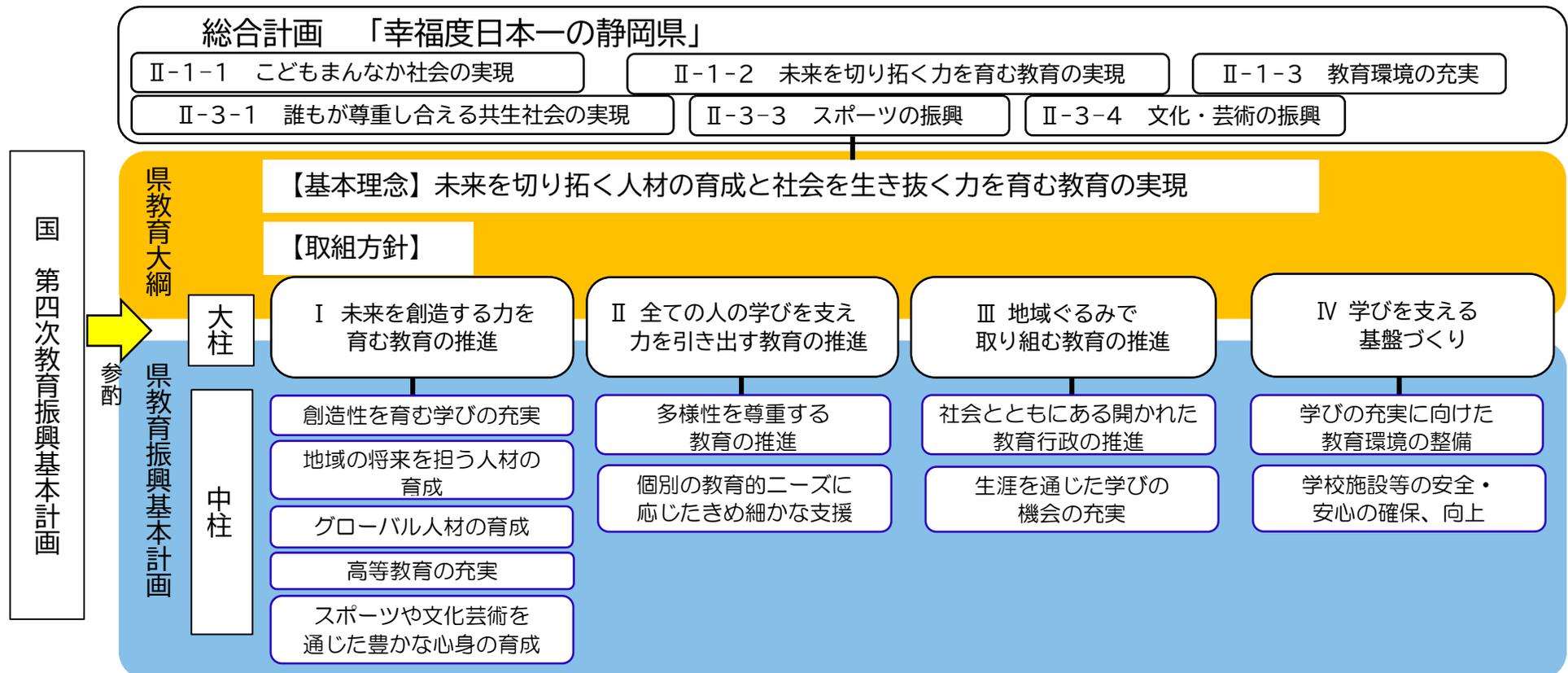
次期県教育振興基本計画の策定方針

(総合教育課)

1 計画期間 2025(令和7)年度～2028(令和10)年度 (大綱と同一期間)

2 位置付け

- ・教育基本法第17条第2項※に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
(※国の計画を参酌し、地域の実情に応じ計画を定めるよう努めなければならない)
- ・静岡県総合計画の分野別計画
 - 教育に関する基本理念・取組方針 ⇒ 「静岡県教育大綱」
 - 取組方針の達成に向けた具体的施策 ⇒ 「静岡県教育振興基本計画」



3 策定方針

課題
背景

教育を取り巻く社会環境の変化が急激（少子化やAI技術の進展など）で予測困難

- ・急激な少子化により、幼児教育から高等教育まで、統合・再編など学校規模の適正化が求められている
- ・AI技術の進展などにより、地域社会で求められる人材像が変化し、教育内容も対応が求められている



方針① ウェルビーイングの視点で、施策や取組を随時見直し

- ・教育を取り巻く「社会環境の変化を受け入れる」ことを前提に、現時点で優先度の高い施策・取組を計画に記載
- ・幸福度県民調査のうち、教育に関連する指標及び関係が深い因子の数値を基に、随時、必要な施策・取組を見直す

課題
背景

個々の指標と計画全体の成果との関係性が不明確で効果測定が困難

- ・現計画で設定している成果指標と活動指標について、活動指標・成果指標・各柱の目標との関係性が希薄である
- ・各指標の達成度が、本県教育の振興にどのように寄与しているかの効果測定が困難



方針② 総合計画の指標と連動させ、個々の取組は指標ではなく実績で進行管理

- ・総合計画のうち教育関連の指標を教育振興基本計画の基本的な指標とし、小柱に設定する指標で補完する
- ・計画に記載する個々の施策・取組は、各担当部局が実績値をダッシュボード等で共有し、進捗の見える化を図る

4 計画概要

区分	現計画（2022→2025）	次期計画（2025→2028）	
基本理念 （大綱）	「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～	未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む 教育の実現	
取組方針 （大柱）	第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	I 未来を創造する力を育む教育の推進 II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進 III 地域ぐるみで取り組む教育の推進 IV 学びを支える基盤づくり （国第4次教育振興基本計画の総括的な基本方針を参酌）	
計画の概要	特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化を踏まえ、多様性を尊重する教育や生涯学習を中柱に位置付けたほか、グローバル人材や地域の担い手の育成等の取組を1つの中柱に統合して「グローバル・グローバル人材の育成」として掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を切り拓く多様な人材の育成」と「<u>本県社会に根ざしたウェルビーイングの向上</u>」の視点を取り入れる ・幼児教育から学校教育、生涯学習までのライフステージに応じた教育の推進と、その基盤となる教育環境の充実に係る施策を掲げる
	柱立て	<ul style="list-style-type: none"> ・大柱、中柱、小柱で構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・大柱、中柱、小柱で構成 ・<u>外国ルーツのこどもたちに係る施策を、「特別な支援を要するこどもたち」関連の取組から、「学びの充実」関連の小柱として設定</u> ・<u>スポーツや芸術文化に係る施策を、実学の奨励から、独立した小柱として設定</u> ・<u>教職員の働き方改革や教育DX、学校施設整備等を独立した大柱として設定</u>
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に関する取組を網羅的に記載（全487本） 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>主な取組を厳選して記載（90本程度）</u> ※具体的な取組はデータベース等で管理
	指標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画本体に小柱ごとに記載（全252指標） 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>総合計画の成果指標を4つの大柱の指標として記載（15本）</u> ・<u>小柱ごとの指標を厳選して記載（22本程度）</u> ・個々の取組の進捗は各担当部局が実績値で管理し、データベース等に掲載
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意見の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に加え、<u>こどもからの意見聴取・反映</u>（こえのもりしずおかを利用した意見聴取、学校訪問でのワークショップ）
	体裁	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子を作成（A4縦 120ページ 3,500部） ・PDF版を県HPに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子を作成せず、データを県HPに掲載、関係機関に配布

5 現行の計画と章立ての比較

現計画 (2022→2025)	次期計画 (2025→2028) 素案
<p>第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現</p> <p>1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実 ・個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 ・ICT等の活用による新たな学びの展開 ・乳幼児の教育・保育の充実 ・子どもの読書活動の推進</p> <p>2 「技芸を磨く実学」の奨励 ・社会的・職業的自立に向けた教育の推進 ・スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進 ・多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信 ・地域資源の活用と未来への継承</p> <p>3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進 ・高等学校の魅力化・特色化 ・教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化 ・教職員の働き方改革の推進 ・学校施設等の安全・安心の確保</p>	<p>I 未来を創造する力を育む教育の推進</p> <p>1 創造性を育む学びの充実 ①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 ②乳幼児の教育・保育の充実 ③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 ④高等学校の魅力化・特色化 ⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実</p> <p>2 地域の将来を担う人材の育成 ①勤労観・職業観を育む教育の推進 ②専門的職業人材の育成</p> <p>3 グローバル人材の育成 ①国際的な学びと地域学の推進</p> <p>4 高等教育の充実 ①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携</p> <p>5 スポーツや文化・芸術を通じた豊かな心身の育成 ①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進 ②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承</p>
<p>第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現</p> <p>1 多様性を尊重する教育の実現 ・人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着 ・多様な課題に応じたきめ細かな支援 ・特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実 ・外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実</p> <p>2 グローバル・グローバル人材の育成 ・国際的な学びと地域学の推進 ・優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 ・地域産業を担う人材の育成 ・自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成 ・環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成</p> <p>3 高等教育の充実 ・高等教育機能の強化</p> <p>4 生涯を通じた学びの機会の充実 ・全世代に対する学びの機会の充実 ・誰もがともに学ぶことのできる機会の充実</p>	<p>II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進</p> <p>1 多様性を尊重する教育の推進 ①人権教育の推進と人権文化の定着</p> <p>2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援 ①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援 ②こどもや保護者の負担軽減 ③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実</p> <p>III 地域ぐるみで取り組む教育の推進</p> <p>1 社会とともにある開かれた教育行政の推進 ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進 ②学校・家庭・地域の連携推進</p> <p>2 生涯を通じた学びの機会の充実 ①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実</p>
<p>第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現</p> <p>1 社会とともにある開かれた教育行政の推進 ・社会全体の意見を反映した教育行政の推進 ・市町と連携した教育行政の推進</p> <p>2 地域ぐるみの教育の推進 ・学校・家庭・地域の連携推進 ・家庭や地域における教育力の向上</p>	<p>IV 学びを支える基盤づくり</p> <p>1 学びの充実に向けた教育環境の整備 ①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進 ②教育DXの推進による学びの充実</p> <p>2 学校施設等の安全・安心の確保、向上 ①学校施設等の整備・充実 ②児童生徒等の安全確保</p>

素案

静岡県教育振興基本計画
2025→2028



本県の現状・課題・今後の方向性

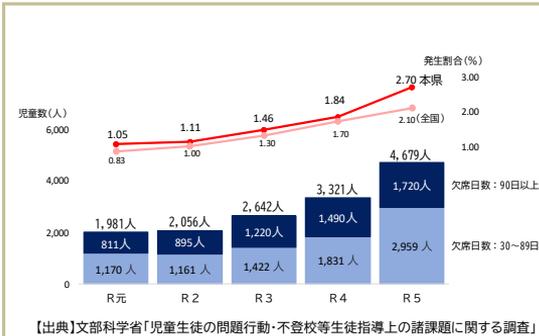
本県では、2022(令和4)年3月に「静岡県教育振興基本計画2022→2025」を策定し、教育行政を推進してきました。この間、社会は、人口減少や少子高齢化、AI技術の進展、コロナ禍や世界情勢の不安定化等、予測困難な時代を迎えています。本県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要です。

現状

<本県の将来推計人口>

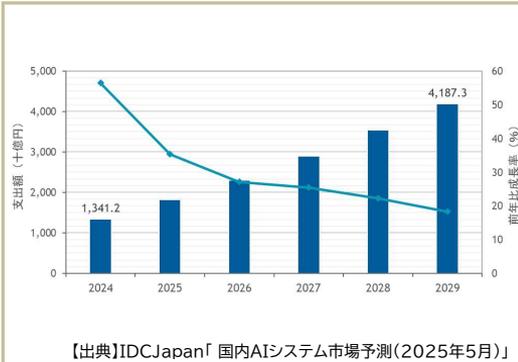


<本県の不登校児童数推移(小学校)>



課題

<国内AIシステムの市場規模(支出額)及び予測>



今後の方向性

予測困難な時代、
求められる人材
の変化

・社会情勢の変化、持続可能性の危機
に対応できる人材の育成が必要
⇒ I 未来を創造する力を育む教育の推進

支援を必要とする
児童生徒の
増加

・個々のニーズに沿った学びの支援が必要
⇒ II 全ての人の学びを支え力を引き出す
教育の推進

教育課題の
多様化、複雑化

・地域、家庭、企業等との連携による
学びの充実が必要
⇒ III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

教育の質向上の
ための環境整備

・時代や状況に応じて学びの基盤の
変革が必要
⇒ IV 学びを支える基盤づくり

<本県の公立小中高教員採用試験志願者数推移(人)>



本県では、2025(令和7)年3月に策定した「静岡県教育大綱」において、国の教育振興基本計画を参酌し、本県教育の基本理念として「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」を掲げるとともに、基本理念の実現に向けた4つの取組方針を定めました。
 新たな静岡県教育振興基本計画においては、この4つの取組方針を計画の柱とし、その達成に向け重点的に取り組むべき11の施策を示しました。

○計画期間

2025(令和7)年度～2028(令和10)年度（大綱と同一期間）

○計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

総合計画 「幸福度日本一の静岡県」

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

II-1-3 教育環境の充実

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

II-3-3 スポーツの振興

II-3-4 文化・芸術の振興

【基本理念】未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現

【取組方針】

大柱

I 未来を創造する力を育む教育の推進

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

IV 学びを支える基盤づくり

中柱

創造性を育む学びの充実

地域の将来を担う人材の育成

グローバル人材の育成

高等教育の充実

スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

多様性を尊重する教育の推進

個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

社会とともにある開かれた教育行政の推進

生涯を通じた学びの機会の充実

学びの充実に向けた教育環境の整備

学校施設等の安全・安心の確保、向上

国 第四次教育振興基本計画

県教育大綱

県教育振興基本計画

参酌

4つの取組方針・各施策や個別取組

- それぞれの取組方針の成果を測る指標として、総合計画の関連する政策の成果指標を設定し、総合計画と有機的に連携させることにより、教育政策体系を一体的かつ総合的に整理し、県民幸福度の向上に向け、実効性の高い取組を推進します。
- また、小柱単位で個別の取組に即した詳細な指標を設定し、計画の進捗を管理します。

【総合計画の指標】

指標名	現状値	目標値	政策体系
自分の将来に対する夢や希望を持っている児童生徒の割合	(R6年度) 中 67.2% 高 73.3%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%	
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる児童生徒の割合	(R5年度) 小 86.4% 中 87.8%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%	Ⅱ-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現
就学の働きかけの対象となる外国人児童生徒の数	(R6年度) 70人	(R10年度) 35人	
やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	(R6年度) 31.4%	(R10年度) 40.0%	Ⅱ-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現
高等教育機関から海外への留学生数	(R5年度) 665人	(R10年度) 1,100人	Ⅱ-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現
外国人留学生数	(R6年度) 4,989人	(R10年度) 5,300人	
する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	(R2～R5年度) 88.3%	(R7～R10年度) 93.0%	Ⅱ-3-3 スポーツの振興
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(R5年度) 54.7%	(R10年度) 70.0%	Ⅱ-3-4 文化・芸術の振興
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%	Ⅱ-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	(R6年度) 69.8%	(R10年度) 80.0%	Ⅱ-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現
性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(R6年度) 22市町	(R10年度) 35市町	
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%	Ⅱ-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現
大人や社会が自分の意見を聞いてくれていると思う子ども・若者の割合	(R5年度) 41.9%	(R10年度) 64.4%	Ⅱ-1-1 こどもまんなか社会の実現
「地域の子どもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%	
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(R6年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.9% 特 62.3%	(毎年度) 小 70.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%	Ⅱ-1-3 教育環境の充実

【教育振興基本計画】

総計の指標を大柱の指標に設定

I 未来を創造する力を育む教育の推進

- 1 創造性を育む教育の推進
- 2 地域の将来を担う人材の育成
- 3 グローバル人材の育成
- 4 高等教育の充実
- 5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

- 1 多様性を尊重する教育の推進
- 2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

- 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進
- 2 生涯を通じた学びの機会の充実

IV 学びを支える基盤づくり

- 1 学びの充実に向けた教育環境の整備
- 2 学校施設等の安全・安心の確保、向上

小柱ごとに指標を設定（22本）

本県のウェルビーイング向上に向けた施策の検討

○これまでの計画では、主に客観指標を用いて各取組の進捗とその評価を行いながら、進捗管理や取組の充実を図ってきました。しかし客観指標だけでは、本県の教育施策が県民にどのように捉えられ、どんな影響を及ぼしているのかを把握することが難しいという課題がありました。

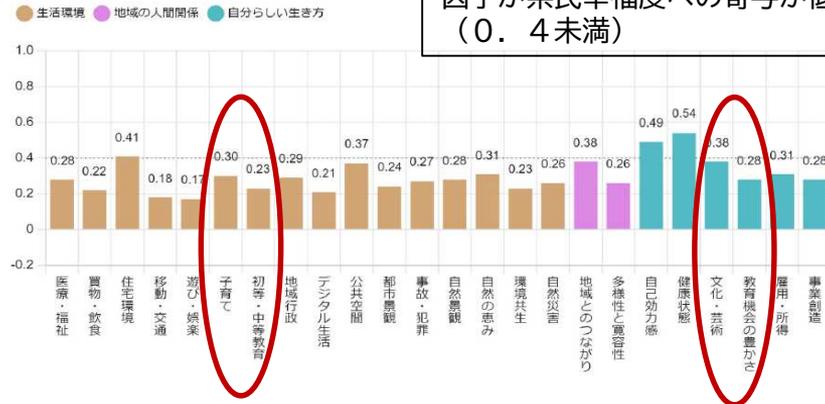
○本計画からは、「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、幸福度調査における教育関連の主観指標を含めたウェルビーイング指標を分析して、本県教育施策が幸福度実感に対してどの程度貢献しているのか把握します。

本県の教育施策が県民のウェルビーイングの向上にどう影響するのかを、幸福度県民調査における教育関連指標等により分析・検討



県民意識を踏まえ、各施策をさらに充実・強化

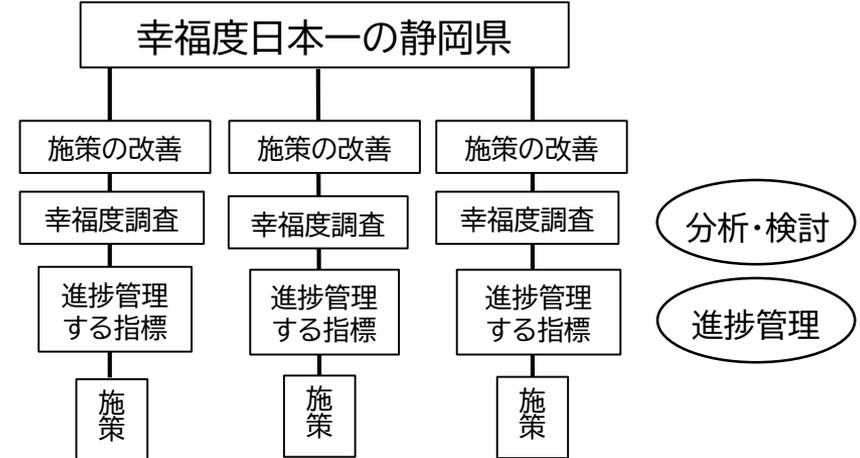
【本県の県民幸福度と因子の相関関係】



教育・文化関連のウェルビーイング因子が県民幸福度への寄与が低い (0.4未満)

活用

【ウェルビーイングの視点を取り入れた施策形成】



【出典】2025年度版(令和7年度版) Well-Being 全国調査

I 未来を創造する力を育む教育の推進

目指す姿

- 自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。
- グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てます。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
自分の将来に対する夢や希望を持っている児童生徒の割合	(R6年度)	(R10年度)
	中 67.2%	中 80.0%
	高 73.3%	高 80.0%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる児童生徒の割合	(R5年度)	(毎年度)
	小 86.4%	小 90.0%
	中 87.8%	中 90.0%
就学の働きかけの対象となる外国人児童生徒の数	(R6年度)	(R10年度)
	70人	35人
やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	(R6年度)	(R10年度)
	31.4%	40.0%
高等教育機関から海外への留学生数	(R5年度)	(R10年度)
	665人	1,100人
外国人留学生数	(R6年度)	(R10年度)
	4,989人	5,300人
する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合	(R2~R5年度)	(R7~R10年度)
	88.3%	93.0%
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(R5年度)	(R10年度)
	54.7%	70.0%

推進する取組の方針

- 1 創造性を育む学びの充実
 - ①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化
 - ②乳幼児の教育・保育の充実
 - ③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実
 - ④高等学校の魅力化・特色化
 - ⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

- 2 地域の将来を担う人材の育成
 - ①勤労観・職業観を育む教育の推進
 - ②専門的職業人材の育成

- 3 グローバル人材の育成
 - ①国際的な学びと地域学の推進

- 4 高等教育の充実
 - ①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進

- 5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成
 - ①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進
 - ②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【目指す方向性】

○全てのこどもたちが、夢や希望を実現し、一人ひとりが持つ能力を伸ばすため、きめ細かな指導の充実を図ります。

○自ら課題を的確に捉え、他者との協働による課題解決を通じて、学びに向かう力・人間性を育みます。

画像

(画像名)

①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

○35人学級編制、教科担任制の導入促進、授業改善の推進

・

○小1ギャップ解消

・

○探究的な学びの充実

・

○非認知能力の育成

・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【目指す方向性】

○こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児教育と小学校教育円滑に接続する取組を推進します。

○保育の質の向上が求められる中、保育士の専門性の向上を図ります。

画像

(画像名)

②乳幼児の教育・保育の充実

○幼保小の円滑な接続の推進、架け橋期の教育・保育の充実

・

○幼児教育に関わる教職員の専門性の向上

・

○私立幼稚園の自主性、独自性を活かした取組支援

・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【目指す方向性】

○ 圧倒的に不足することが予想されているデジタル人材を育成します。

○ より良い社会の形成に必要な「新たな価値を生み出す創造力」やイノベーティブな思考を持った人材を育成します。

画像

(画像名)

③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

○ 高度デジタル人材の育成、アントレプレナーシップ教育の充実

○ STEAM教育・理数教育の推進、消費者教育の推進、地域活動を牽引するリーダー等の養成

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【目指す方向性】

○ 社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様なニーズに応える学校づくりを推進します。

画像

(画像名)

④高等学校の魅力化・特色化

○行きたい学校づくりの推進

・

○県立高校の在り方検討と具現化

・

○私立学校の自主性・独自性を活かした取組支援

・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【目指す方向性】

○ 多文化共生社会を形成するため、外国ルーツの県民や児童生徒の日本語支援や生活環境の整備を充実を図ります。

画像

(画像名)

⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

- 多文化共生意識の醸成
 - ・
- 外国ルーツの県民に対する日本語支援の充実
 - ・
- 外国ルーツの児童生徒への日本語支援・キャリア形成支援・就学促進
 - ・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

2 地域の将来を担う人材の育成

【目指す方向性】

○ 将来の予測が困難な時代においても、こどもたち一人ひとりが自分らしい生き方で、持続可能な社会の担い手として能力を発揮できるよう、様々な社会的変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。

○ 勤労観、職業観を育みながら、新しいことに貪欲に挑戦することができる人材を育成します。

画像

(画像名)

①勤労観・職業観を育む教育の推進

- 切れ目のないキャリア教育の推進
 - ・
- 企業等との連携による職場見学・職場体験等の促進
 - ・
- 生徒に適した職業のマッチング推進
 - ・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

2 地域の将来を担う人材の育成

【目指す方向性】

○ 生産年齢人口が減少する中、地域産業の担い手の確保が難しくなっています。多様な人材が能力を発揮し活躍するために、産学官の連携により、県内産業を支える人材を育成します。

画像

(画像名)

②専門的職業人材の育成

- 県内産業を支える多様な人材の育成
 - ・
- 産業教育の在り方の検討
 - ・
- 大学や企業等との連携による高度な専門知識を備えた職業人材の育成
 - ・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

3 グローバル人材の育成

【目指す方向性】

○ 地域が直接世界とつながる時代の中、国際的な感覚や視野を持って、地域社会の創造、発展に貢献できるよう、多文化理解や、国際交流の促進、外国語教育等を推進します。

○ グローバルな視野で幅広く国際社会や地域社会で活躍し、貢献できる人材を育成します。

画像

(画像名)

①国際的な学びと地域学の推進

○国内外での国際交流や留学の促進

・

○地域学の推進

・

○国際バカロレア教育の導入

・

○外国語教育の充実

・

指標名	現状値	目標値

4 高等教育の充実

【目指す方向性】

○ 社会の第一線で活躍する多様な人材を育成するため、公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図ります。

画像

(画像名)

①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進

○公立大学法人の教育・研究活動の支援

・

○専門知識を持つ農業人材の育成

・

○ふじのくに地域・大学コンソーシアムの取組支援

・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

【目指す方向性】

○ スポーツを通じて県民が国内
外の様々な地域と交流する機会
や幅広い世代間の交流を図る機
会の創出等により、県民のライフ
ステージに応じた健康づくりを推
進します。

画像

(画像名)

①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

- スポーツを活用した地域と経済の活性化
 - ・
- 県民のスポーツへの参加機会の充実
 - ・
- アスリートや指導者の育成
 - ・
- 体力向上の取組、部活動の地域展開等への支援
 - ・
- 健康教育の充実
 - ・

指標名	現状値	目標値

I 未来を創造する力を育む教育の推進

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

【目指す方向性】

○本県の文化の国内外への発信や県民が気軽に文化に触れる機会の創出等により豊かな感性を育てるとともに、文化の持つ力を生かした魅力ある地域づくりを推進します。

画像

(画像名)

②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承

- 文化芸術に触れられる機会の拡充
 - ・
- 県内の食文化の魅力発信
 - ・
- 部活動外部指導者の派遣
 - ・
- 世界文化遺産等の文化財の保存管理と価値発信
 - ・

指標名	現状値	目標値

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

目指す姿

個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	(R6年度) 69.8%	(R10年度) 80.0%
性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(R6年度) 22市町	(R10年度) 35市町
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度)	(毎年度)
	小 95.7%	小 100%
	中 93.2%	中 100%

推進する取組の方針

1 多様性を尊重する教育の推進

①人権教育の推進と人権文化の定着

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

②こどもや保護者への負担軽減

③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

1 多様性を尊重する教育の推進

【目指す方向性】

○ 教育的ニーズの多様化や、様々な支援を必要とする児童生徒が増加する中、一人ひとりの多様性を認め、互いに尊重する教育を推進します。



(画像名)

① 人権教育の推進と人権文化の定着

- 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進
 - ・
- いじめの未然防止と早期対応
 - ・

指標名	現状値	目標値

Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

【目指す方向性】

○ 一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を実施するとともに、子どもたちの個性や感性を大切にしながら可能性を伸ばす教育を推進します。



(画像名)

①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

- 不登校児童生徒等への多様な学びの提供
 - ・
- 校内支援センターの設置促進
 - ・
- 相談支援体制の強化

指標名	現状値	目標値

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

【目指す方向性】

○ 全てのこどもが生まれ育った環境や経済的理由に左右されず教育を受けられるようにするため、こどもや保護者に対する支援の充実を図ります。



(画像名)

②こどもや保護者への負担軽減

- こどもの居場所づくり支援
 - ・
- 教育に関する経済的な負担の軽減
 - ・

指標名	現状値	目標値

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

【目指す方向性】

○ 多様な学びの整備や障害に関する理解の深まり等により、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。障害のある児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図るとともに、教育的ニーズに応じた適切な教育を提供する仕組みの整備を推進します。



(画像名)

③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

- 特別支援教育の充実
 - ・
- 医療的ケア児への支援
 - ・
- AIアシストツールの開発による支援の充実
 - ・

指標名	現状値	目標値

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

目指す姿

地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てます。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合	(R5年度)	(R10年度)
	41.9%	64.4%
「地域の子どもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度)	(毎年度)
	27.4%	30.0%

推進する取組の方針

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

- ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- ②学校・家庭・地域の連携推進

2 生涯を通じた学びの機会の充実

- ①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

【目指す方向性】

○ 複雑化、多様化する教育課題の解決に向け、社会全体の意見を反映した開かれた教育行政を推進します。さらに、学校、家庭、地域等の多様な人々との関係を築きながら、共に学び支え合う教育環境を整備していきます。

画像

(画像名)

①社会全体の意見を反映した教育行政の推進

- 総合教育会議、外部有識者等の意見を踏まえた取組の評価
 - ・
- こどもの意見聴取及び施策への反映
 - ・
- しずおか子ども幸せプランの推進
 - ・
- 市町教育委員会との連携
 - ・

指標名	現状値	目標値

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

【目指す方向性】

○学校、家庭、地域等との連携・協働を推進するとともに、地域ぐるみでこどもたちの学びを支える環境づくりに取り組みます。

画像

(画像名)

②学校・家庭・地域の連携推進

- コミュニティスクール・地域学校協働活動との一体的推進
 - ・
- 家庭教育の充実
 - ・
- 企業や大学等との連携による教育の充実
 - ・

指標名	現状値	目標値

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

2 生涯を通じた学びの機会の充実

【目指す方向性】

○ 全ての県民が目標や生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、県民の多様な学習ニーズへの支援、職業に必要な知識やスキルを身に付けるための社会人の学びの機会の充実など、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境づくりを推進します。

画像

(画像名)

①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

○生涯学習の推進

・

○夜間中学における個に応じた学びの充実

・

○青少年育成

・

○県立中央図書館の整備

・

○外国ルーツの県民の日本語能力の向上と多文化共生の場の充実を図る地域日本語教育の体制づくり(再掲)

指標名	現状値	目標値

IV 学びを支える基盤づくり

目指す姿

教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。
学校施設等の安全安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
	(R6年度)	(毎年度)
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 56.5%	小 70.0%
	中 56.6%	中 70.0%
	高 56.9%	高 70.0%
	特 62.3%	特 70.0%

推進する取組の方針

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

- ①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進
- ②教育DXの推進による学びの充実

2 学校施設等の安全・安心の確保、向上

- ①学校施設等の整備・充実
- ②児童生徒等の安全確保

IV 学びを支える基盤づくり

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

【目指す方向性】

○時代に対応した多様で魅力ある学校づくりを進めるため、教職員の資質向上や働き方改革の実現に取り組みます。

画像

(画像名)

①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進

○教職員研修の充実、採用試験の改善

・

○校務のDX化等による働き方改革の推進

・

○コンプライアンスの徹底

・

指標名	現状値	目標値

IV 学びを支える基盤づくり

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

【目指す方向性】

○教育現場においてデジタル技術を活用しつつ、学びを支える教職員の専門性を高めることで、より豊かな学びの環境を提供します。

画像

(画像名)

②教育DXの推進による学びの充実

○ ICT等の活用による指導や学びの高度化

指標名	現状値	目標値

2 学校施設等の安全・安心の確保、向上

【目指す方向性】

○ 児童生徒が安全かつ安心して学べる環境を確保します。

○ 学校施設の老朽化対策、環境改善、私立学校の耐震化等に計画的に取り組めます。

画像

(画像名)

① 学校施設等の整備・充実

○ 学校施設の計画的な整備・長寿命化改修

・

○ 魅力向上のための改修

・

○ 私立学校の耐震化促進

・

○ 通学路等の交通安全対策

・

指標名	現状値	目標値

2 学校施設等の安全・安心の確保、向上

【目指す方向性】

○ 防災教育や安全教育の充実を図り、自助・共助の社会を実現するとともに、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。

画像

(画像名)

②児童生徒等の安全確保

○ 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

指標名	現状値	目標値